

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年10月14日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自平成23年6月1日至平成23年8月31日）
【会社名】	株式会社インターアクション
【英訳名】	INTER ACTION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木地 英雄
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目1番地
【電話番号】	(045)788-8373
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中瀧 明男
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目1番地
【電話番号】	(045)788-8373
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中瀧 明男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期連結 累計期間	第20期 第1四半期連結 累計期間	第19期
会計期間	自 平成22年 6月1日 至 平成22年 8月31日	自 平成23年 6月1日 至 平成23年 8月31日	自 平成22年 6月1日 至 平成23年 5月31日
売上高 (千円)	173,920	128,324	627,094
経常損失() (千円)	39,500	25,615	100,204
四半期(当期)純損失() (千円)	21,602	26,181	79,864
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	23,945	26,929	80,508
純資産額 (千円)	320,006	517,185	544,114
総資産額 (千円)	1,202,298	1,241,994	1,403,759
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	357.54	360.60	1,302.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.4	41.5	38.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第19期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、ソーラーファーム事業(太陽光発電関連製品セグメント)に進出し、完全子会社おひさま農場株式会社を設立いたしました。

これは、太陽光発電関連製品の今後の事業展開が見込まれること及び当社グループの技術の応用が可能であること等から判断したものであります。この結果、平成23年8月31日現在では、当社グループは、当社及び子会社3社により構成されることとなり、光源装置、太陽光発電関連製品及び画像検査装置の3事業を営むこととなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

継続企業の前提に関する重要事象等につきましては、引き続き事象が存在しておりますので、その内容につき記載いたします。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、前々連結会計年度において営業損失362百万円、前連結会計年度において営業損失79百万円、当第1四半期連結累計期間において営業損失23百万円を計上しており、継続的な損失の発生により、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

この状況が継続すると、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるおそれがあります。

そこで当社グループは「3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」に記載の対応策を講じ、当該事象の改善と解消に向けて努めております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響による落ち込みからは回復しつつあるものの、欧州諸国の財政問題や円高の進行などを受け、先行き不透明な状況が続いております。当社グループの主要取引先である半導体メーカーにおいても、一部の顧客で設備投資の先送りや発注の抑制などの動きが見られました。このような状況の中、当社グループは、最小限の組織体制とコスト構造を維持しつつ、設備投資需要の取り込みを図る活動を継続いたしました。

当社グループの主力製品であるCCD及びC-MOSイメージャ向け検査用光源装置の実績につきましては、回復ペースが鈍化いたしました。太陽光発電関連製品につきましては、販売チャネルの拡大による売上高貢献の実現に努めるとともに、平成23年6月にはソーラーファーム事業の運営会社としておひさま農場株式会社を設立いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は128百万円（前年同四半期の売上高173百万円に比し、26.2%の減少）となりました。

売上原価には、たな卸資産評価損として6百万円（前年同四半期のたな卸資産評価損19百万円に対し、12百万円の損失減少）を計上しております。販売費及び一般管理費は89百万円（前年同四半期の販売費及び一般管理費95百万円に対し、5百万円の費用減少）となりました。

営業損失は23百万円（前年同四半期の営業損失32百万円に対し、9百万円の損失減少）、貸与資産賃貸料及び支払利息等を加減した経常損失は25百万円（前年同四半期の経常損失39百万円に対し、13百万円の損失減少）、四半期純損失は26百万円（前年同四半期の四半期純損失21百万円に対し、4百万円の損失増加）となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりであります。

(光源装置)

当社グループの主力製品であるCCD及びC-MOSイメージャ向け検査用光源装置につきましては、半導体メーカーの稼働率改善を受けメンテナンスサービスが堅調に推移する一方、生産設備の増強を伴う光源装置本体への受注は、緩やかな回復傾向となっております。

当第1四半期連結累計期間における当セグメントの外部顧客に対する売上高は121百万円（前年同四半期の売上高152百万円に比し、20.4%の減少）、営業利益は61百万円（前年同四半期の営業利益58百万円に対し、2百万円の利益増加）となりました。

(太陽光発電関連製品)

太陽光発電関連製品につきましては、連結子会社である株式会社B I Jにおいて住宅用製品の切り替えを進めていることから、売上高の拡大は頭打ちとなりました。連結子会社であるおひさま農場株式会社におきましては、平成23年7月より順次実証実験を開始しておりますが、余剰電力買取制度に基づく売電収入は少額に留まりました。また、当社では、フィジー諸島共和国をはじめとする大洋州諸島地域でのクリーンエネルギー事業に対する展開協力を引き続き推進しております。

当第1四半期連結累計期間における当セグメントの外部顧客に対する売上高は5百万円（前年同四半期の売上高19百万円に比し、70.7%の減少）、営業損失は11百万円（前年同四半期の営業損失7百万円に対し、3百万円の損失増加）となりました。

(その他)

当第1四半期連結累計期間における画像検査装置の外部顧客に対する売上高は1百万円(前年同四半期の売上高1百万円)、営業利益は0.4百万円(前年同四半期の営業利益0.8百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ161百万円減少し、1,241百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ164百万円減少し、731百万円となりました。これは、仕掛品が76百万円増加したものの、社債償還と借入金返済により現金及び預金が239百万円減少したこと等によるものです。固定資産は、前連結会計年度末に比べ2百万円増加し、510百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ134百万円減少し、724百万円となりました。これは、社債及び借入金の減少等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ26百万円減少し、517百万円となりました。これは、四半期純損失の計上により利益剰余金が減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は1百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社グループは、前連結会計年度まで4期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失23百万円、経常損失25百万円及び四半期純損失26百万円となっております。これにより、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

この状況を解消するため、当社グループは、以下の施策を継続して実施してまいります。

緩やかな回復傾向にある光源装置への需要を確実に取り込むとともに、提携先を確保し取り扱い製品の範囲を拡げた太陽光発電関連製品については、販売チャネルの拡大による売上高貢献の実現に努めております。

大幅な固定費削減を実施してきており、需要回復期においては高収益の獲得が可能な組織体制を構築してまいりましたが、当連結会計年度においても最小限の組織体制とコスト構造を維持しつつ、需要の取り込みを図る活動を継続してまいります。

財務基盤の強化と健全化のため、平成21年10月21日の取締役会決議に基づき第三者割当による新株予約権を発行し、その一部行使により前連結会計年度末までに株主資本が301百万円増加いたしました。引き続き間接金融、直接金融の両面から最適な資金調達の実現に努めてまいります。

取引先金融機関に対しては、今後の事業展開の理解を得るとともに、利益計画等の内容の進捗状況を説明し、全取引銀行との間で借入金の返済期限を延長する条件変更契約若しくは借換えの手続きが完了しております。

上記の施策を実行していくことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。

従いまして、当社グループは継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	254,000
計	254,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,361	76,641	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	76,361	76,641		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権はありません。

なお、平成23年9月9日開催の取締役会において、第三者割当による自己新株予約権(平成21年11月6日に発行され、平成22年1月7日に当社が取得し保有している第5回新株予約権)の処分について決議いたしました。処分の概要は、「第4経理の状況 1四半期連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月1日～ 平成23年8月31日	-	76,361	-	251,153	-	251,153

(注)平成23年9月1日から平成23年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が280株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,380千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,756		
完全議決権株式（その他）	普通株式 72,605	72,605	
端株			
発行済株式総数	76,361		
総株主の議決権		72,605	

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1株（議決権1個）含まれております。

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社イン ターアクション	神奈川県横浜市 金沢区福浦一丁 目1番地	3,756		3,756	4.91
計		3,756		3,756	4.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、誠栄監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第19期連結会計年度 監査法人双研社

第20期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 誠栄監査法人

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	615,203	375,267
受取手形及び売掛金	75,424	72,703
商品及び製品	60,887	52,581
仕掛品	74,135	150,525
原材料及び貯蔵品	66,241	69,525
その他	47,670	11,552
貸倒引当金	44,158	1,127
流動資産合計	895,404	731,028
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	241,189	238,065
土地	127,579	127,579
その他(純額)	16,239	22,636
有形固定資産合計	385,007	388,281
無形固定資産		
その他	3,994	3,610
無形固定資産合計	3,994	3,610
投資その他の資産		
投資有価証券	212,256	212,256
その他	139,352	182,981
貸倒引当金	232,255	276,163
投資その他の資産合計	119,352	119,074
固定資産合計	508,354	510,965
資産合計	1,403,759	1,241,994
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,237	28,987
短期借入金	40,000	80,000
1年内償還予定の社債	80,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	207,713	180,805
未払法人税等	4,254	1,363
賞与引当金	-	8,511
製品保証引当金	3,365	4,425
その他	67,284	35,402
流動負債合計	430,854	389,497
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	390,133	306,931
退職給付引当金	7,145	7,387
その他	21,511	20,992
固定負債合計	428,789	335,311
負債合計	859,644	724,808

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	251,153	251,153
資本剰余金	1,818,304	1,818,304
利益剰余金	1,073,552	1,099,734
自己株式	448,798	448,798
株主資本合計	547,107	520,925
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	4,642	5,390
その他の包括利益累計額合計	4,642	5,390
新株予約権	1,650	1,650
純資産合計	544,114	517,185
負債純資産合計	1,403,759	1,241,994

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
売上高	173,920	128,324
売上原価	110,836	62,030
売上総利益	63,083	66,293
販売費及び一般管理費	95,478	89,675
営業損失()	32,395	23,382
営業外収益		
受取利息	543	555
受取配当金	0	1
貸与資産賃貸料	2,110	10,487
その他	4,018	1,294
営業外収益合計	6,673	12,338
営業外費用		
支払利息	4,248	3,480
為替差損	3,411	936
貸倒引当金繰入額	3,399	-
貸与資産諸費用	216	3,641
その他	2,502	6,512
営業外費用合計	13,778	14,571
経常損失()	39,500	25,615
特別利益		
製品保証引当金戻入額	6,970	-
貸倒引当金戻入額	11,467	-
特別利益合計	18,438	-
税金等調整前四半期純損失()	21,062	25,615
法人税、住民税及び事業税	539	565
法人税等合計	539	565
少数株主損益調整前四半期純損失()	21,602	26,181
四半期純損失()	21,602	26,181

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	21,602	26,181
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106	-
為替換算調整勘定	2,236	747
その他の包括利益合計	2,343	747
四半期包括利益	23,945	26,929
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23,945	26,929
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したおひさま農場株式会社を連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
1 売上原価には、たな卸資産評価損 19,393千円が含まれております。	1 売上原価には、たな卸資産評価損 6,821千円が含まれております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
減価償却費	5,867千円	4,674千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本金額の著しい変動

当社は、平成22年7月29日付けの第5回新株予約権の一部行使(40個)により、当第1四半期連結会計期間において資本金が9,658千円、資本準備金が9,658千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が110,141千円、資本剰余金が1,677,292千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	光源装置	太陽光発電 関連製品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	152,075	19,906	171,981	1,938	173,920
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2,649	2,649	-	2,649
計	152,075	22,556	174,631	1,938	176,570
セグメント利益又は損失()	58,723	7,592	51,130	808	51,938

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである「画像検査装置」及び「セキュリティ関連製品」であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	51,130
「その他」の区分の利益	808
セグメント間取引消去	1,208
全社費用(注)	63,731
たな卸資産の調整額	19,393
四半期連結損益計算書の営業損失()	32,395

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	光源装置	太陽光発電 関連製品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	121,112	5,831	126,943	1,380	128,324
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	121,112	5,831	126,943	1,380	128,324
セグメント利益又は損失()	61,021	11,345	49,676	416	50,092

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである「画像検査装置」であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	49,676
「その他」の区分の利益	416
全社費用(注)	66,653
たな卸資産の調整額	6,821
四半期連結損益計算書の営業損失()	23,382

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	357円54銭	360円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	21,602	26,181
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	21,602	26,181
普通株式の期中平均株式数(株)	60,420	72,605

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

(自己新株予約権の処分)

当社は平成23年9月9日開催の取締役会において、第三者割当による自己新株予約権(平成21年11月6日に発行され、平成22年1月7日に当社が取得し保有している第5回新株予約権、以下、「本新株予約権」といいます。)の処分について決議いたしました。処分の概要は、以下のとおりであります。

今回の自己新株予約権の処分は、第1回の処分において20個、第2回以降の処分において480個、合計500個を予定しておりますが、第2回以降の処分については、処分先による買取期日及び買い取られる新株予約権数によっては、本新株予約権の行使期間が終了する平成23年11月5日までに一部又は全部の買取がなされない場合があります。

処分の回数が複数回に分かれている理由は、処分価額の合計が40,000千円と多額になるため、処分先より資金負担及び投資リスク等の観点から複数回での処分を要請され、当社が受け容れたものであります。

(1) 第1回の処分

	処分期日	平成23年9月9日
	処分新株予約権数	20個
	処分価額	総額1,600千円(新株予約権1個につき80,000円)
	当該処分による潜在株式数	400株
	資金調達の額 (新株予約権の行使に際して出資される財産の額)	資金調達の額 11,212千円 (内訳) 新株予約権処分価額分: 1,600千円 新株予約権行使価額分: 9,612千円 (発行諸費用概算額控除後の差引手取概算額: 6,212千円)
	行使価額	24,030円
	行使期間	平成23年9月9日から平成23年11月5日まで (本新株予約権発行時の当初の行使期間: 平成21年11月6日から平成23年11月5日まで)
	募集又は処分方法(処分先含む。)	マッコーリー・バンク・リミテッド(以下「マッコーリー銀行」といいます。)を処分先とする第三者割当方式
	その他処分自己新株予約権に関して投資判断上重要又は必要な事項	i) 新株予約権の取得 当社は、20取引日前までの事前通知により、残存する本新株予約権の全部又は一部を、1個につき1個当たりの当初発行価額である2,319円で取得することができます。) 株式の貸借 当社の特別利害関係者(企業内容等の開示に関する内閣府令第1条第1項第31号イに定義されます。)と処分先との間で株式貸借契約はありません。) 処分後の自己新株予約権 今回の処分新株予約権数 20個 (400株) 処分後の当社が所有する自己新株予約権数 1,435個 (28,700株)

(2) 第2回以降の処分

処分期日	先行する回で処分された本新株予約権の最後の行使日から10取引日以内とする。
処分新株予約権数	各回10個以上（残数が10個未満の場合はその残数全て）とし、合計480個。
処分価額	各回800千円以上（残数が10個未満の場合はその残数に1個当たりの処分価額を乗じた金額）、合計38,400千円（新株予約権1個につき80,000円）
当該処分による潜在株式数	各回200株以上（残数が10個未満の場合はその残数に1個当たり20株を乗じた株数）、合計9,600株
資金調達の額 （新株予約権の行使に際して出資される財産の額）	資金調達の額 269,088千円 （内訳） 新株予約権処分価額分：38,400千円 新株予約権行使価額分：230,688千円 （発行諸費用概算額控除後の差引手取概算額：257,088千円）
行使価額	24,030円
行使期間	先行する回で処分された本新株予約権の最後の行使日から10取引日以内の日から平成23年11月5日まで （本新株予約権発行時の当初の行使期間： 平成21年11月6日から平成23年11月5日まで）
募集又は処分方法（処分先含む。）	マッコーリー銀行を処分先とする第三者割当方式
その他処分自己新株予約権に関して投資判断上重要又は必要な事項	i) 新株予約権の取得 当社は、20取引日前までの事前通知により、残存する本新株予約権の全部又は一部を、1個につき1個当たりの当初発行価額である2,319円で取得することができます。) 株式の貸借 当社の特別利害関係者（企業内容等の開示に関する内閣府令第1条第1項第31号イに定義されます。）と処分先との間で株式貸借契約はありません。) 処分後の自己新株予約権 今回の処分新株予約権数 480個（9,600株） 処分後の当社が所有する自己新株予約権数 955個（19,100株）

また、各回の買取以前の10取引日のいずれかの日において、当社株式の安値が29,000円を下回った場合又は1日当たりの売買代金が35,000千円を下回った場合には、処分先の買取義務は停止します。停止した義務は、停止日以後の10取引日連続して、当社株式の安値がすべて29,000円以上であり、かつ、当社株式の1日当たりの売買代金がすべて35,000千円以上であることを条件に復活するものとし、この場合、買取義務が復活した日から10取引日後の日までを買取期間とします。よって、当社株式の株価又は売買代金が低い水準で推移した場合には、処分先の買取義務が停止し、かつ、停止した買取義務が復活しないことにより、処分先による買取が行なわれない可能性があります。

なお、処分先は、買取義務が停止している間も、その裁量によって、本新株予約権の買取を行うことができます。

上記第1回の処分新株予約権については、平成23年9月1日から平成23年9月30日までに14個権利行使がありました。その概要は次のとおりであります。

- (1) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 280株
(2) 増加した資本金 3,380千円
(3) 増加した資本準備金 3,380千円

これにより、平成23年9月30日現在の普通株式の発行済株式総数は76,641株、資本金は254,534千円、資本剰余金は1,821,685千円となりました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月13日

株式会社インターアクション
取締役会 御中

誠 栄 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田村 和己

代表社員
業務執行社員 公認会計士 森本 晃一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターアクションの平成23年6月1日から平成24年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インターアクション及び連結子会社の平成23年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年9月9日開催の取締役会において、第三者割当による自己新株予約権の処分について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成23年5月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成22年10月7日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成23年8月25日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。